々は失業反対運動の促進により各地に於ける各団体の共同戦線を促進したり。たゞ吾々が一般組合員及一般大衆に失業反対運動の根本的必要を徹底せしむることが足りなかったこと、この運動の一時的であったこと、政府の懐柔的施設に一時的ながら協力したことなどは我々の過失であった。我評議會は過去の欠点を除去し、次の方針により運動を継続する。

(1) 飽くまで他団体と協力して地方的全国的に失業反対運動を組織的に行ふこと。

(2) 各地方に於て失業者を組織し、全国的失業者大会を召集し、全国的失業者同盟の形成に導くこと。

(3) 具体的要求として、国家負担による失業手当の制定、国営の無料宿泊所、食堂の設置、官営及公営事業に対する失業者の優先権、失業救済事業に従事する労働者に普通賃金の支払等。

第八回国際労働會議件。

国際労働會議の本員については、云ふ迄もなく、今日、その利用価値も大いに減じたのであるが、我評議會は未だ第八回国際労働会議代表選出については、おほ創立大會の趣旨に従ひ次の方針を以つて棄権しない事にする。

(1) 公明ある選挙方法に依り最も適当ある人物を代表者に選ぶこと。

(2) 代表者の出発は前の公約及び帰国後の報告を義務化すること。

(3) 一般投票に依りて選挙すること。

第九　工場委員會に関する件。

工場委員会制度は過去一年間に於ける実際の経験によれば、関東出版労働組合、東京合同労働組合、関東金